

令和2年度富山県企業局職員の給与等の状況

1 給与等の状況

(1) 電気事業

1) 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R1年度の総費用に占め る職員給与費比率
R2年度	千円 3,721,354	千円 1,376,217	千円 652,659	% 17.5	% 26.1

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人 当たり給与費 千円 6,712
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 76	千円 318,763	千円 47,097	千円 123,036	千円 488,896	千円 6,433	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。
 3 会計年度任用職員を含みません。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
富山県企業局 (電気事業)	43歳10月	351,455円	537,111円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 会計年度任用職員を含みません。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富 山 県 企 業 局		富 山 県	
1人当たり平均支給額(R2年度) 1,619千円		1人当たり平均支給額(R2年度) 1,637千円	
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分		(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職務上の段階による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 会計年度任用職員を含みません。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

富山県企業局			富山県		
支給率	自己都合	定年	支給率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分 (勤続43年以上)	47.709月分 (勤続35年以上)	最高限度額	47.709月分 (勤続43年以上)	47.709月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		16,225千円	1人当たり平均支給額		自己都合 3,700千円 その他 22,004千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 会計年度任用職員を含みません。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)			9,138千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)			123,489円
支給対象地域(職種)	支給率	支給対象職員数	富山県の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	20%
大阪市	—	—	16%
名古屋市	—	—	15%
富山市	3%	74人	3%
上記以外の県内市町村	0%	8人	0%
医師	—	—	16%
総計・平均支給率	2.7%	82人	1.84%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)		3,833千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		58,965円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R2年度)		79.3%		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	発電管理所等に勤務する職員	水車発電機等の点検等、危険を伴う業務等	1,242千円	危険作業の内容により 日額 620円、450円、 1,100円
夜間運転業務手当	発電制御所、発電管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	2,578千円	交替勤務の種類により 1回 950～1,180円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	13千円	勤務時間内 日額 650円 勤務時間外 日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R2年度決算)	19,019千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	268千円
支給実績(R1年度決算)	18,294千円
職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	290千円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	(1) 扶養親族1人につき 企業職給料表7級以下は6,500円、企業職給料表8級相当以上は3,500円 ただし子は10,000円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,200円を加算	同		千円 11,493	円 261,209
住居手当	借家等 (1) 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 (2) 家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 ※最高限度額 28,000円	同		千円 4,549	円 267,582

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R2年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000～34,890円 (3) 駐車料金 駐車料金－3,000円 (上限3,000円)	同		千円 10,676	円 136,873
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて146,400円以内を支給	同		千円 7,486	円 748,560
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		千円 1,240	円 95,389
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		千円 5,279	円 329,922
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,800円	同		千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	(1) 管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 4,000～12,000円 6時間超 6,000～18,000円 (2) 管理職手当支給対象職員が災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜に勤務した場合に2,000～6,000円を支給	同		千円 —	円 —
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同		千円 317	円 63,360

(2) 水道事業

1) 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 1年度の総費用に占める 職員給与費比率
R2年度	千円 1,381,795	千円 389,670	千円 236,084	% 17.1	% 17.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R2年度	人 29	千円 122,977	千円 15,645	千円 48,253	千円 186,875	千円 6,444	千円 6,712

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。
 3 会計年度任用職員を含みません。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (水道事業)	45歳01月	347,503円	536,999円

- (注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 会計年度任用職員を含みません。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局		富山県	
1人当たり平均支給額(R2年度) 1,664千円		1人当たり平均支給額(R2年度) 1,637千円	
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職務上の段階による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	

- (注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 会計年度任用職員を含みません。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

富山県企業局			富山県		
支給率	自己都合	定年	支給率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分 (勤続43年以上)	47.709月分 (勤続35年以上)	最高限度額	47.709月分 (勤続43年以上)	47.709月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 22,076千円			1人当たり平均支給額 3,700千円 22,004千円 自己都合 その他		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 会計年度任用職員を含みません。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)		1,478千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		134,380円	
支給対象地域(職種)	支給率	支給対象職員数	富山県の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	20%
大阪市	—	—	16%
名古屋市	—	—	15%
富山市	3%	11人	3%
上記以外の県内市町村	0%	21人	0%
医師	—	—	16%
総計・平均支給率	1.03%	32人	1.84%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)		1,762千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		73,424円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R2年度)		75.0%		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	1,330千円	危険作業の内容により 日額620円、450円、 1,100円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	432千円	交替勤務の種類により 1回950円～1,180円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	1千円	勤務時間内 日額650円 勤務時間外 日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R2年度決算)	3,397千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	136千円
支給実績(R1年度決算)	3,903千円
職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	217千円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	(1)扶養親族1人につき 企業職給料表7級以下は6,500円、企業職給料表8級相当以上は3,500円 ただし子は10,000円 (2)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,200円を加算	同		千円 3,330	円 256,176
住居手当	借家等 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 ※最高限度額28,000円	同		千円 1,896	円 316,000

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R2年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000～34,890円 (3) 駐車料金 駐車料金－3,000円 (上限3,000円)	同		千円 5,273	円 175,759
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて146,400円以内を支給	同		千円 4,592	円 765,400
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		千円 419	円 59,836
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		千円 744	円 248,005
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,800円	同		千円 20	円 19,992
管理職員特別勤務手当	(1) 管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 4,000～12,000円 6時間超 6,000～18,000円 (2) 管理職手当支給対象職員が災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜に勤務した場合に2,000～6,000円を支給	同		千円 —	円 —
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同		千円 —	円 —

(3) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R1年度の総費用に占める 職員給与費比率
R2年度	千円 1,429,521	千円 692,735	千円 78,383	% 5.5	% 6.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 12	千円 45,280	千円 7,534	千円 17,867	千円 70,681	千円 5,890	千円 6,712

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。
 3 会計年度任用職員を含みません。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
富山県企業局 (工業用水道事業)	39歳07月	326,189円	453,083円

- (注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 会計年度任用職員を含みません。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富 山 県 企 業 局		富 山 県	
1人当たり平均支給額(R2年度) 1,489千円		1人当たり平均支給額(R2年度) 1,637千円	
(R2年度支給割合)		(R2年度支給割合)	
期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職務上の段階による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	

- (注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 会計年度任用職員を含みません。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

富山県企業局			富山県		
支給率	自己都合	定年	支給率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分 (勤続43年以上)	47.709月分 (勤続35年以上)	最高限度額	47.709月分 (勤続43年以上)	47.709月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		0千円	1人当たり平均支給額		自己都合 3,700千円 その他 22,004千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 会計年度任用職員を含みません。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)			839千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)			104,910円
支給対象地域(職種)	支給率	支給対象職員数	富山県の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	20%
大阪市	—	—	16%
名古屋市	—	—	15%
富山市	3%	8人	3%
上記以外の県内市町村	0%	4人	0%
医師	—	—	16%
総計・平均支給率	2.00%	12人	1.84%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)		129千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		14,337円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R2年度)		75.0%		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	123千円	危険作業の内容により 日額620円、450円、 1,100円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	-	交替勤務の種類により 1回950円～1,180円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	6千円	勤務時間内 日額650円 勤務時間外 日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R2年度決算)	3,378千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	338千円
支給実績(R1年度決算)	2,681千円
職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	268千円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	(1)扶養親族1人につき 企業職給料表7級以下は6,500円、企業職給料表8級相当以上は3,500円 ただし子は10,000円 (2)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,200円を加算	同		千円 925	円 308,255
住居手当	借家等 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 ※最高限度額28,000円	同		千円 359	円 179,250

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R2年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000～34,890円 (3) 駐車料金 駐車料金－3,000円 (上限3,000円)	同		千円 1,808	円 150,694
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて146,400円以内を支給	同		千円 1,860	円 930,000
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		千円 16	円 8,002
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		千円 -	円 -
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600円	同		千円 -	円 -
管理職員特別勤務手当	(1) 管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 4,000～12,000円 6時間超 6,000～18,000円 (2) 管理職手当支給対象職員が災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜に勤務した場合に2,000円～6,000円を支給	同		千円 -	円 -
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同		千円 -	円 -

(4) 地域開発事業(駐車場事業)

対象となる職員が少なく、個人の情報が特定されるため、個人情報保護の観点から非公表とします。